

「仁淀川の減災に係る取組方針」新旧比較表

資料3-2

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由
1. はじめに	平成27年9月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊、流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。 このことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。 仁淀川流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全、安心を担う沿川の5市町村（高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村）、高知県、高知地方気象台、四国地方整備局で構成される「仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年6月2日に設立し、減災のための目標を共有し、平成32年度を目標にハード、ソフト対策を一体的、計画的に推進することとした「仁淀川の減災に係る取組方針」（以下、「取組方針」という。）をとりまとめた。	（同左） （同左） 仁淀川流域においては、この答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全、安心を担う沿川の5市町村（高知市、土佐市、いの町、佐川町、日高村）、高知県、高知地方気象台、四国地方整備局で構成される「仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）を平成28年6月2日に設立し、減災のための目標を共有し、平成32年度（令和2年度）を目標にハード、ソフト対策を一体的、計画的に推進することとした「仁淀川の減災に係る取組方針」（以下、「取組方針」という。）をとりまとめた。	
	このような中、平成28年8月、台風10号等の一連の台風によって、岩手県等において逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築を中小河川も含めた全国の河川で更に加速させるため、平成29年5月19日に水防法等の一部改正が行われるとともに、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通省として、概ね5年（平成33年度）で取り組む「緊急行動計画」が、平成29年6月20日にとりまとめられた。 このような情勢を踏まえ、本協議会においては、今般、これまでの取組方針に対し、緊急行動計画を反映した新たな取組方針をとりまとめたものである。	このような中、平成29年8月台風第10号等の一連の台風によって、岩手県等において逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け「水防災意識社会」の再構築を中小河川も含めた全国の河川で更に加速させるため、平成29年5月19日に水防法等の一部改正が行われるとともに、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通省として、概ね5年（令和2年度）で取り組む「緊急行動計画」が、平成29年6月20日にとりまとめられた。 また、平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的な河川の氾濫や土石流等の発生により、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生したことを受け、平成31年1月29日に緊急行動計画を改定したところである。 このような情勢を踏まえ、本協議会においては、今般、これまでの取組方針に対し、緊急行動計画を反映した新たな取組方針をとりまとめたものである。	体裁を整える 「平成」→「令和」に変更 緊急行動計画の改定の経緯を追記
	仁淀川流域は、下流域で形成されている平野の地盤高が仁淀川本川の計画高水位より低く、潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有する地形の特徴を有しており、一度氾濫が起ればその被害は甚大である。 また、仁淀川下流域の支川は、仁淀川から離れるほど地盤が低い低奥型地形となっており、仁淀川からの背水を受けやすい等の地形の特徴を有している。 今般指定した、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定は、これまでの実績洪水より、さらに浸水面積や浸水深が大きく洪水継続時間が長いことから、その被害はより甚大なものになることが予想される。 （同左）		
	仁淀川では、昭和18年7月、昭和20年9月、昭和21年7月の一連の洪水を契機に、昭和23年から国の直轄事業として治水事業に着手した。昭和39年の新河川法制定に伴い、工事実施基本計画を昭和41年に策定した。同計画では、計画高水流量を超過した昭和38年8月台風9号による洪水を考慮して、新たに洪水調節施設として大遼ダムを位置付け、昭和43年に着手し、昭和61年に完成した。 また、昭和50年8月台風5号では、仁淀川中下流域に記録的な豪雨をもたらし、平地のほとんどが水没するという大水害が発生し、これを契機として、昭和51年4月に支川の日下川、波介川及び宇治川で全国初となる河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、日下川放水路や波介川水門の新設、宇治川排水機場の増設等が行われ、各支川の治水対策は大きく進展した。その後も度重なる水害により、波介川、宇治川及び日下川で支川の治水対策等を実施している。 また、平成25年12月には「仁淀川水系河川整備計画」を策定し、八田堰上流は平成17年9月洪水（戦後第3位規模）、八田堰下流は昭和38年8月洪水（戦後最大規模）に対し、洪水の氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標として、河川改修事業を推進しているところである。 現在、いの町加田箇所では無堤部対策として堤防整備、土佐市新居箇所及び用石箇所では、河道掘削、樹木伐採を実施しているところであるが、十分な安全度が確保されていない。 さらに、現在の整備水準を上回るような洪水が発生した場合には、大規模氾濫が発生する危険性は否めないところである。	仁淀川では、昭和18年7月、昭和20年9月、昭和21年7月の一連の洪水を契機に、昭和23年度から国の直轄事業として治水事業に着手した。 昭和39年の新河川法制定に伴い、工事実施基本計画を昭和41年に策定した。同計画では、計画高水流量を超過した昭和38年8月台風9号による洪水を考慮して、新たに洪水調節施設として大遼ダムを位置付け、昭和43年に着手し、昭和61年に完成した。 また、昭和50年8月台風5号では、仁淀川中下流域に記録的な豪雨をもたらし、平地のほとんどが水没するという大水害が発生し、これを契機として、昭和51年4月に支川の日下川、波介川及び宇治川で全国初となる河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、日下川放水路や波介川水門の新設、宇治川排水機場の増設等が行われ、各支川の治水対策は大きく進展した。 その後も度重なる水害により、波介川、宇治川及び日下川で支川の治水対策等を実施している。 また、平成25年12月には「仁淀川水系河川整備計画」を策定し、八田堰上流は平成17年9月洪水（戦後第3位規模）、八田堰下流は昭和38年8月洪水（戦後最大規模）に対し、洪水の氾濫による家屋等の浸水被害を防止することを目標として、河川改修事業を推進しているところである。 現在、いの町加田箇所では無堤部対策として堤防整備、土佐市新居箇所及び用石箇所では、河道掘削、樹木伐採を実施しているところであるが、十分な安全度が確保されていない。 さらに、現在の整備水準を上回るような洪水が発生した場合には、大規模氾濫が発生する危険性は否めないところである。	文書の修正
	本協議会では、こうした仁淀川流域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、平成32年度までに大規模氾濫時の減災対策として、円滑かつ迅速な避難行動、洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動、社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化に關し、各構成機関が一体的、計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「仁淀川流域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたところである。	本協議会では、こうした仁淀川流域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえ、平成32年度（令和2年度）までに大規模氾濫時の減災対策として、円滑かつ迅速な避難行動、洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動、社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化に關し、各構成機関が一体的、計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「仁淀川流域の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめたところである。	「平成」→「令和」に変更
	取組方針の具体的な内容としては、 1）ハード対策の主な取組 ・仁淀川下流域の支川沿い等に形成された平野の主要な市街地部を守るため、洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策として、堤防の整備、河道掘削、樹木伐採、浸透対策を実施（平成28年度～平成32年度）	取組方針の具体的な内容としては、 1）ハード対策の主な取組 ・仁淀川下流域の支川沿い等に形成された平野の主要な市街地部を守るため、洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策として、堤防の整備、河道掘削及び樹木伐採による流下能力向上、浸透対策を実施（平成28年度～令和2年度）	「平成」→「令和」に変更 具体的な取組内容の明確化
	・想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水によりほとんどの堤防で越水する可能性のある仁淀川の堤防では、危機管理型のハード対策として堤防天端の舗装の実施（平成28年度） （同左）		
	・頻発する支川の内外水被害を軽減するため、支川宇治川流域において宇治川排水機場のポンプ増設（平成27年度～平成30年度）、天神ヶ谷川の改修、雨水ポンプ場2箇所整備等（平成27年度～平成31年度）を実施。支川日下川流域においては、日下川放水路の新設（平成27年度～平成32年度）、日下川、戸堀川の改修等を実施（平成27年度～平成31年度）	・頻発する支川の内外水被害を軽減するため、支川宇治川流域において宇治川排水機場のポンプ増設（平成27年度～平成30年度）、天神ヶ谷川の改修、雨水ポンプ場2箇所整備等（平成27年度～令和元年度）を実施。支川日下川流域においては、日下川放水路の新設（平成27年度～令和4年度）、日下川、戸堀川の改修等を実施（平成27年度～令和元年度）	「平成」→「令和」に変更
	・想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に市町村の防災拠点があるため、市町村庁舎の浸水対策を検討（平成28年度～）	・避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備として、早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備（平成28年度～令和2年度）、洪水時のみ水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備（平成30年度～） ・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置（平成28年度～令和2年度）、簡易型河川監視カメラの設置（令和元年度～令和2年度）、堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備（平成29年度～令和2年度）、水防資機材の確保（毎年）、市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策（継続）、河川防災ステーションの検討、整備（平成30年度～）、ダム放流監視施設等の耐水化、改良（令和元年度～令和4年度）を検討	「平成」→「令和」に変更 具体的な取組内容の明確化

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																														
	2）ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ・仁淀川下流域の支川沿い等に形成された平野の主要な市街地部が、広範囲かつ浸水期間が2日を超えるような長期間浸水が継続するという水害リスクや避難行動のきっかけとなる防災情報などを住民や企業など広く一般に周知するため、河川水位、雨量、河川状況がわかるCCVTカメラのライブ映像などのリアルタイムの情報提供（継続）、地点別氾濫シミュレーションなどの情報提供（平成28年度～）や防災情報のチラシや市町村の広報紙等を用いて防災情報の住民への周知（平成28年度～）、防災ラジオの配布等（継続）	2）ソフト対策の主な取組 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 ・仁淀川下流域の支川沿い等に形成された平野の主要な市街地部が、広範囲かつ浸水期間が2日を超えるような長期間浸水が継続するという水害リスクや避難行動のきっかけとなる防災情報などを住民や企業など広く一般に周知するため、河川水位、雨量、河川状況がわかるCCVTカメラのライブ映像などのリアルタイムの情報提供及び連絡網の整備（継続）、「映像情報の提供に関する協定」の締結（継続）、プッシュ型情報の配信（継続）、想定しうる最大規模の降雨もきめた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家庭倒壊等氾濫想定区域の住民への周知（継続）、情報伝達手段の多様化としてのコミュニティ放送の整備、防災ラジオの配布の検討（継続）、防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知（継続）、二次元コード、ハッシュタグの活用（随時）を実施	具体的な取組内容の明確化																																														
	・支川の内水被害が頻発している仁淀川下流域の市町村では、逃げ遅れのない避難行動のために避難勧告等が発令できるよう支川波介川、宇治川、日下川内浸水被害及び浸水予測を市町村に情報提供（平成28年度～平成30年度）や内水被害が頻発する支川の情報も含めたタイムラインの作成（平成28年度～）やタイムラインを用いた訓練を実施（平成28年度～）	・支川の内水被害が頻発している仁淀川下流域の市町村では、逃げ遅れのない避難行動のために避難勧告等が発令できるよう、避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上（継続）、防災行動計画（水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施（継続）、洪水予報文の改良（継続）、避難勧告等における助言（継続）、情報伝達（ホットライン）の実施（継続）、浸水被害情報提供システムによる内水状況の共有（継続）、水害リスクラインに基づく水位予測、洪水予報（令和元年度～）を実施	具体的な取組内容の明確化																																														
	・平地のほとんどが浸水想定区域になっている仁淀川下流域の支川沿いなどの市町村では、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域に対応したハザードマップの改良、周知、配布（平成28年度～）、近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討（平成28年度～）	・平地のほとんどが浸水想定区域になっている仁淀川下流域の支川沿いなどの市町村では、あらかじめ住民が逃げ遅れのない避難行動をとれるよう、近隣市町村との広域避難に関する調整、避難経路の検討（継続）、避難行動計画（マイ・タイムライン）の検討（継続）、想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家庭倒壊等氾濫想定区域の指定（継続）、ダム下流部における浸水想定図の作成、緊急時の住民への情報提供（令和元年度～）、ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知（継続）、まるごとまちごとハザードマップの整備と周知（継続）、避難を促す緊急行動に関わる情報の共有（毎年（出水期前））、情報配信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善（平成29年度～）、小中学校等における防災教育（随時）、ダム操作に関する地元説明者への周知（毎年（出水期前））を実施	具体的な取組内容の明確化																																														
	・仁淀川下流域では、過去より支川の内水被害が発生しており、内水被害に対する浸水リスクについては意識が高い一方、仁淀川の堤防決壊による氾濫被害は土佐市用石で昭和50年8月に発生して以降、近年では発生しておらず、仁淀川の堤防決壊による浸水リスクの意識低下がしていると考えられる。また、防災情報については、関係機関が情報発信をしているが、どれだけの住民が認識し、どのように活用されているか十分に把握していない。そのため、市町村と四国地方整備局が連携し、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施し、今後の実施施策を検討（平成29年度～）	・仁淀川下流域では、過去より支川の内水被害が発生しており、内水被害に対する浸水リスクについては意識が高い一方、仁淀川の堤防決壊による氾濫被害は土佐市用石で昭和50年8月に発生して以降、近年では発生しておらず、仁淀川の堤防決壊による浸水リスクの意識低下がしていると考えられる。また、防災情報については、関係機関が情報発信をしているが、どれだけの住民が認識し、どのように活用されているか十分に把握していない。そのため、市町村と四国地方整備局が連携し、浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査を実施（平成29年度～）	具体的な取組内容の明確化																																														
	②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 ・水防活動の効率化及び水防体制の強化を図るために、市町村及び県と四国地方整備局で行う重要水防箇所の共同点検の実施（毎年）や関係機関が連携した水防訓練の実施（毎年）	②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 ・水防活動の効率化及び水防体制の強化を図るために、水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施（毎年（出水期前））、水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し（毎年（出水期前））、水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施（毎年（出水期前））、水防団等に対して河川水位などに係る情報提供の実施（随時）、水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）（随時）（随時）、水防団間での連携、協力に関する検討（随時）を実施	具体的な取組内容の明確化																																														
	・要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に向け、自主防災組織等と連携した避難確保計画等作成支援や避難訓練の実施（平成28年度～）	・要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に向け、要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練及び避難確保計画等の作成に向けた支援（継続）、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（継続）を実施	具体的な取組内容の明確化																																														
	③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 ・想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に基幹交通、緊急輸送道路である国道33号、国道56号などがあることから、排水計画の検討（平成29年度～平成32年度）、排水ポンプ車等による訓練の実施（毎年）	③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 ・想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に基幹交通、緊急輸送道路である国道33号、国道56号などがあることから、排水機操、樋門、排水路などの情報共有を踏まえた排水作業準備計画の検討（平成29年度～令和2年度）、排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保（随時）、排水機操、樋門、排水路などの点検及び操作説明会、排水ポンプ車等による訓練（毎年（出水期前））、ダムの容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討（平成28年度～令和2年度）を実施	「平成」→「令和」に変更 具体的な取組内容の明確化																																														
	協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。	（同左）																																															
	なお、本取組方針は本協議会規約第5条に基づき作成したものである。	（同左）																																															
2. 本協議会の構成員	本協議会の参加機関及び構成員は、以下のとおりである。	（同左）																																															
	<table><thead><tr><th>参加機関</th><th>構成員</th></tr></thead><tbody><tr><td>高 知 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>土 佐 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>い の 町</td><td>町 長</td></tr><tr><td>佐 川 町</td><td>町 長</td></tr><tr><td>日 高 村</td><td>村 長</td></tr><tr><td>高 知 県</td><td>危機管理部長</td></tr><tr><td>〃</td><td>土木部長</td></tr><tr><td>気 象 庁</td><td>高知地方気象台長</td></tr><tr><td>四国地方整備局</td><td>高知河川国道事務所長</td></tr><tr><td>〃</td><td>大渡ダム管理所長</td></tr></tbody></table>	参加機関	構成員	高 知 市	市 長	土 佐 市	市 長	い の 町	町 長	佐 川 町	町 長	日 高 村	村 長	高 知 県	危機管理部長	〃	土木部長	気 象 庁	高知地方気象台長	四国地方整備局	高知河川国道事務所長	〃	大渡ダム管理所長	<table><thead><tr><th>参加機関</th><th>構成員</th></tr></thead><tbody><tr><td>高 知 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>土 佐 市</td><td>市 長</td></tr><tr><td>い の 町</td><td>町 長</td></tr><tr><td>佐 川 町</td><td>町 長</td></tr><tr><td>日 高 村</td><td>村 長</td></tr><tr><td>高 知 県</td><td>危機管理部長</td></tr><tr><td>〃</td><td>土木部長</td></tr><tr><td>気 象 庁</td><td>高知地方気象台長</td></tr><tr><td>国土地理院 四国地方測量部</td><td>四国地方測量部長</td></tr><tr><td>四国地方整備局</td><td>高知河川国道事務所長</td></tr><tr><td>〃</td><td>大渡ダム管理部長</td></tr></tbody></table>	参加機関	構成員	高 知 市	市 長	土 佐 市	市 長	い の 町	町 長	佐 川 町	町 長	日 高 村	村 長	高 知 県	危機管理部長	〃	土木部長	気 象 庁	高知地方気象台長	国土地理院 四国地方測量部	四国地方測量部長	四国地方整備局	高知河川国道事務所長	〃	大渡ダム管理部長	参加機関に国土地理院を追加
参加機関	構成員																																																
高 知 市	市 長																																																
土 佐 市	市 長																																																
い の 町	町 長																																																
佐 川 町	町 長																																																
日 高 村	村 長																																																
高 知 県	危機管理部長																																																
〃	土木部長																																																
気 象 庁	高知地方気象台長																																																
四国地方整備局	高知河川国道事務所長																																																
〃	大渡ダム管理所長																																																
参加機関	構成員																																																
高 知 市	市 長																																																
土 佐 市	市 長																																																
い の 町	町 長																																																
佐 川 町	町 長																																																
日 高 村	村 長																																																
高 知 県	危機管理部長																																																
〃	土木部長																																																
気 象 庁	高知地方気象台長																																																
国土地理院 四国地方測量部	四国地方測量部長																																																
四国地方整備局	高知河川国道事務所長																																																
〃	大渡ダム管理部長																																																

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由
3. 仁淀川の概要と主な課題	■地形的特徴 仁淀川流域は、以下の地形的特徴を有している。 ① 仁淀川下流域で形成されている平野は、地盤高が仁淀川本川の計画高水位より低く、潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有する。（潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有する地形） ② 支川沿いに形成された平野は地盤高が仁淀川本川の計画高水位より低く、仁淀川から離れるほど地盤が低い低奥型地形となっており、仁淀川本川の青水の影響を受けやすい。（仁淀川本川の青水の影響を受けやすい低奥型地形）	（同左）	
	そのため、これまで堤防決壊や内水等により浸水被害が頻発している状況である。	（同左）	
	■過去の被害状況と河川改修の状況	（同左）	
	過去の主な洪水被害としては、昭和38年8月に仁淀川の戦後最大流量である約13,500m ³ /s（伊野地点）の洪水が発生し、家屋被害は全壊3戸、床上浸水1,569戸、床下浸水289戸の被害が発生した。	（同左）	
	その後、昭和39年の新河川法の制定に伴い、昭和41年には仁淀川が一級水系に指定され、工事実施基本計画を策定し、同計画で位置付けられた大渡ダムが昭和43年に建設着手、昭和61年11月に完成した。	（同左）	
	昭和50年8月には仁淀川の堤防が決壊、さらに支川の内水による浸水により、家屋被害は全、半壊2,128戸、床上浸水5,272戸、床下浸水1,792戸に達し、戦後最大の被害を記録した。	（同左）	
	一方、左岸側の河口より2.4km付近から上流の堤防は未整備であり、無堤地区となっている。しかし、この区間の背後には河岸段丘が形成されているため、氾濫域は狭く地盤高も比較的高いことから、物部川の氾濫による影響は小さい。このため、当面は堤防の整備を実施しない予定であるが、計画規模の洪水が発生した場合には浸水被害が想定されることから家屋浸水被害の軽減に向けた対応を図る必要がある。	（同左）	
	昭和50年8月の大水害を契機として、昭和51年4月に日下川、波介川及び宇治川で全国初となる河川激甚災害対策特別緊急事業に採択され、日下川放水路、波介川水門の新設、宇治川排水機場の増設等が行われ、各支川の治水対策は大きく進展した。また、仁淀川下流域間においても緊急的に堤防の復旧を行うとともに浸透対策等の堤防補強を実施した。	（同左）	
	支川宇治川流域では、平成5年に5度も家屋浸水が発生したことを契機に、頻発する家屋浸水被害に対処するため、平成7年に床上浸水対策特別緊急事業に着手し、河道改修による宇治川の流下能力の向上をはじめ、平成12年度には宇治川排水機場を増設、平成18年度には新宇治川放水路が完成した。	（同左）	
	また、支川波介川流域では、平成15年度に緊急対策特定区間に設定され、波介川河口導流事業を実施していたが、平成16年台風23号や土佐市街地を含め浸水面積539ha、浸水家屋111戸の被害が発生した平成17年9月洪水など近年の浸水被害を踏まえ、平成19年度より床上浸水対策特別緊急事業に着手し、平成24年5月に波介川河口導流路の運用を開始した。	（同左）	
	平成26年8月の台風12号及び台風11号による出水では、日下川及び宇治川流域において、仁淀川の内水による甚大な家屋等の浸水被害が発生し、これを契機に四国地方整備局及び高知県は、ハード、ソフト対策が一体となった総合的な内水対策を進めることにより、平成26年8月の台風12号による床上浸水被害の解消を図るとともに、その機能を維持させる目的で、平成27年度に床上浸水対策特別緊急事業に着手している。	（同左）	
	仁淀川下流域においては、現在、いの町加田箇所において堤防の整備をしているものの未だに堤防未整備箇所が存在し、近年でも溢水による被害が発生している。また、堤防整備済の区間でも、平地部の地盤高が洪水時の河川水位より低く、仁淀川から離れるほど低くなる地形特性であるため、潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有している。流下断面が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削等による対応が必要であり、土佐市新居箇所及び用石箇所では河道掘削を実施中である。	（同左）	
	■仁淀川流域の社会経済等の状況	■仁淀川流域の社会経済等の状況	想定氾濫区域内人口を更新
	仁淀川の流域内人口は約97,000人※、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内人口は約40,000人である。（※平成20年度河川現況調査より）	仁淀川の流域内人口は約93,000人※、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内人口は約40,000人である。（※平成26年度河川現況調査より）	
	近年では流域内の人口は下流部への集中傾向がみられ、主要な市街地も下流域に形成されている。	近年では流域内の人口は下流部への集中傾向がみられ、主要な市街地も下流域に形成されている。	
	基幹交通、緊急輸送路である国道33号、国道56号及びJR土讃線が想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内を通過するなど交通の要衝となっている。	基幹交通、緊急輸送路である国道33号、国道56号及びJR土讃線が想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内を通過するなど交通の要衝となっている。	
	さらに、市町村の防災拠点となる役所をはじめ消防署があるなど、浸水被害が発生した場合には、社会経済への影響や防災機能の低下が懸念される。	さらに、市町村の防災拠点となる役所をはじめ消防署があるなど、浸水被害が発生した場合には、社会経済への影響や防災機能の低下が懸念される。	
	このような状況から、仁淀川流域に暮らす人々の命を守る避難行動への対応や、社会経済への影響軽減、基幹交通、緊急輸送路である国道33号、国道56号、高知西バイパスやJR土讃線等における早期の交通機能の回復、防災拠点における防災機能の維持等の取組が急務となっている。	（同左）	
	■取組の方向性	（同左）	
	仁淀川での主な課題は、以下のとおりである。		
	○仁淀川下流域の支川沿いに形成された平野には主要な市街地が存在。		
	○仁淀川下流域で形成されている平野は地盤高が仁淀川本川の計画高水位より低く、潜在的に堤防の決壊による被害拡大の危険性を有する特徴。		
	○仁淀川下流域の支川は、仁淀川から離れるほど地盤が低い低奥型地形となっており、仁淀川からの青水を受けやすい特徴。		
	○仁淀川では、上流部に堤防未整備箇所があり、下流部では流下断面が不足している箇所があるため、上下流バランスを考慮し、堤防整備や河道の掘削を進める必要がある。		
	○昭和50年、平成26年には、仁淀川下流域においては、波介川、宇治川、日下川などで内水による甚大な浸水被害が発生。		
	○仁淀川下流域の想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内には、基幹交通、緊急輸送路である国道33号、国道56号、高知西バイパスやJR土讃線があり、災害復旧に対して早期の交通機能の回復が必要。		
	○想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に市町村の防災拠点となる役所をはじめ消防署があるなど、防災機能を維持する等の取組が必要。		
	これらの課題に対して、本協議会では、今後発生しうる大規模水害に対し「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指すものとする。	（同左）	
4. 現状の取組状況	仁淀川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果は、以下のとおりとなっている。（別紙－1参照）	（同左）	
	①情報伝達、避難計画等に関する事項	（同左）	

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																
	<table><tr><th colspan="2">空欄状：○、課題：●（以下同様）</th></tr><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th></tr><tr><td rowspan="3">洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング</td><td>○洪水予報の発表を受けて、市町村、警察、消防等関係機関への連絡を行い、住民への周知を行っている。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報の発表を高知地方気象台と共同で実施している。 ○氾濫が発生した場合に浸水区域の地区名まで表示した洪水予報文の作成を平成26年4月に実施している。 ●洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。</td></tr><tr><td>○災害発生のおそれがある場合は、市町村長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達（ネットライン）を行っている。</td></tr><tr><td>●—</td></tr><tr><td rowspan="5">避難勧告等の発令基準</td><td>○渡介川流域浸水情報提供システムにより浸水被害が把握できる。</td></tr><tr><td>●市町村及び県への情報連携ができていない。内水被害に対する避難行動のために、内水による浸水予測が必要である。</td></tr><tr><td>○避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。 ○氾濫危険情報等の洪水予報と併せ、市町村の避難勧告に留意した防災行動計画（タイムライン）を作成または検討している。</td></tr><tr><td>●防災行動計画（タイムライン）を作成できていない市町村がある。 ●避難勧告等の発令に対し、支川等を含めたタイムラインが作成できていないため、適切な防災行動に対して懸念がある。 ●避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき発令を行っていないため検証が必要である。 ●避難勧告・情報伝達マニュアルの調査見直しと、今後作成するタイムラインとの整合が必要である。 ●高知県の行動計画が記載されておらずタイムラインの充実を図る必要がある。 ●現在作成しているタイムラインは、大型台風を想定したものであるが、集中豪雨等の河川水位毎のタイムラインの作成が必要である。 ○タイムラインを用いた洪水対応措置を実施している。</td></tr><tr><td>●—</td></tr></table> ※各項目の課題●のアルファベット記号は、表2の「6. 概ね5年で実施する課題」の内部と対応	空欄状：○、課題：●（以下同様）		項目	現状と課題	洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○洪水予報の発表を受けて、市町村、警察、消防等関係機関への連絡を行い、住民への周知を行っている。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報の発表を高知地方気象台と共同で実施している。 ○氾濫が発生した場合に浸水区域の地区名まで表示した洪水予報文の作成を平成26年4月に実施している。 ●洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。	○災害発生のおそれがある場合は、市町村長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達（ネットライン）を行っている。	●—	避難勧告等の発令基準	○渡介川流域浸水情報提供システムにより浸水被害が把握できる。	●市町村及び県への情報連携ができていない。内水被害に対する避難行動のために、内水による浸水予測が必要である。	○避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。 ○氾濫危険情報等の洪水予報と併せ、市町村の避難勧告に留意した防災行動計画（タイムライン）を作成または検討している。	●防災行動計画（タイムライン）を作成できていない市町村がある。 ●避難勧告等の発令に対し、支川等を含めたタイムラインが作成できていないため、適切な防災行動に対して懸念がある。 ●避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき発令を行っていないため検証が必要である。 ●避難勧告・情報伝達マニュアルの調査見直しと、今後作成するタイムラインとの整合が必要である。 ●高知県の行動計画が記載されておらずタイムラインの充実を図る必要がある。 ●現在作成しているタイムラインは、大型台風を想定したものであるが、集中豪雨等の河川水位毎のタイムラインの作成が必要である。 ○タイムラインを用いた洪水対応措置を実施している。	●—	(同左)			
空欄状：○、課題：●（以下同様）																			
項目	現状と課題																		
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○洪水予報の発表を受けて、市町村、警察、消防等関係機関への連絡を行い、住民への周知を行っている。 ○避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報の発表を高知地方気象台と共同で実施している。 ○氾濫が発生した場合に浸水区域の地区名まで表示した洪水予報文の作成を平成26年4月に実施している。 ●洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。																		
	○災害発生のおそれがある場合は、市町村長と高知地方気象台及び四国地方整備局の間で相互に情報伝達（ネットライン）を行っている。																		
	●—																		
避難勧告等の発令基準	○渡介川流域浸水情報提供システムにより浸水被害が把握できる。																		
	●市町村及び県への情報連携ができていない。内水被害に対する避難行動のために、内水による浸水予測が必要である。																		
	○避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準を明記している。 ○氾濫危険情報等の洪水予報と併せ、市町村の避難勧告に留意した防災行動計画（タイムライン）を作成または検討している。																		
	●防災行動計画（タイムライン）を作成できていない市町村がある。 ●避難勧告等の発令に対し、支川等を含めたタイムラインが作成できていないため、適切な防災行動に対して懸念がある。 ●避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき発令を行っていないため検証が必要である。 ●避難勧告・情報伝達マニュアルの調査見直しと、今後作成するタイムラインとの整合が必要である。 ●高知県の行動計画が記載されておらずタイムラインの充実を図る必要がある。 ●現在作成しているタイムラインは、大型台風を想定したものであるが、集中豪雨等の河川水位毎のタイムラインの作成が必要である。 ○タイムラインを用いた洪水対応措置を実施している。																		
	●—																		
	<table><tr><th colspan="2">現状と課題</th></tr><tr><td rowspan="5">避難場所・避難経路</td><td>○県の水位周知河川である高分川、穂川について浸水想定区域の見直しを行う予定である。 ○想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び家屋密集等危険想定区域等を平成28年6月に指定している。 ●浸水想定区域の指定について、住民等から危惧に避難したら良いか不安の声が上がっているため、住民に対して詳細な説明等が必要である。</td></tr><tr><td>○緊急避難場所及び避難所を指定し、洪水ハザードマップ等により周知を行っている。 ○市町村が作成するハザードマップの作成のための技術支援を実施している。</td></tr><tr><td>●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した場合、広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水、土砂災害等も考えれば市町村での適切な緊急避難場所が不足することが懸念される。 ●平成27年の水防法の改正により、想定しうる最大規模降雨での浸水想定区域を対象としたハザードマップの作成が必要である。 ●災害の種類によって緊急避難場所が異なることを周知する必要がある。</td></tr><tr><td>○避難経路については、防災計画書では市内の国道、県道、全ての市道を指定している。 ○避難道路については、住民の避難所までの避難道路の指定は行っていない。ただし、地区別避難計画を住民に配布している。</td></tr><tr><td>●避難所までの避難経路の選定を行っていないため、住民が迅速な避難を行うことができないおそれがある。 ●内水により、適切な避難経路確保が困難な箇所がある。 ●洪水による浸水等の避難経路について検討する必要がある。</td></tr></table> ※各項目の課題●のアルファベット記号は、表2の「6. 概ね5年で実施する課題」の内部と対応	現状と課題		避難場所・避難経路	○県の水位周知河川である高分川、穂川について浸水想定区域の見直しを行う予定である。 ○想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び家屋密集等危険想定区域等を平成28年6月に指定している。 ●浸水想定区域の指定について、住民等から危惧に避難したら良いか不安の声が上がっているため、住民に対して詳細な説明等が必要である。	○緊急避難場所及び避難所を指定し、洪水ハザードマップ等により周知を行っている。 ○市町村が作成するハザードマップの作成のための技術支援を実施している。	●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した場合、広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水、土砂災害等も考えれば市町村での適切な緊急避難場所が不足することが懸念される。 ●平成27年の水防法の改正により、想定しうる最大規模降雨での浸水想定区域を対象としたハザードマップの作成が必要である。 ●災害の種類によって緊急避難場所が異なることを周知する必要がある。	○避難経路については、防災計画書では市内の国道、県道、全ての市道を指定している。 ○避難道路については、住民の避難所までの避難道路の指定は行っていない。ただし、地区別避難計画を住民に配布している。	●避難所までの避難経路の選定を行っていないため、住民が迅速な避難を行うことができないおそれがある。 ●内水により、適切な避難経路確保が困難な箇所がある。 ●洪水による浸水等の避難経路について検討する必要がある。	<table><tr><th colspan="2">現状と課題</th></tr><tr><td rowspan="5">避難場所・避難経路</td><td>○県の水位周知河川である高分川、穂川について浸水想定区域図を令和元年10月に公表。 ○想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び家屋密集等危険想定区域等を平成28年6月に指定している。 ●浸水想定区域の指定について、住民等から危惧に避難したら良いか不安の声が上がっているため、住民に対して詳細な説明等が必要である。 ○緊急避難場所及び避難所を指定し、洪水ハザードマップ等により周知を行っている。 ○市町村が作成するハザードマップの作成のための技術支援を実施している。</td></tr><tr><td>●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した場合、広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水、土砂災害等も考えれば市町村での適切な緊急避難場所が不足することが懸念される。 ●平成27年の水防法の改正により、想定しうる最大規模降雨での浸水想定区域を対象としたハザードマップの作成が必要である。 ●災害の種類によって緊急避難場所が異なることを周知する必要がある。</td></tr><tr><td>○避難経路については、防災計画書では市内の国道、県道、全ての市道を指定している。 ○避難道路については、住民の避難所までの避難道路の指定は行っていない。ただし、地区別避難計画を住民に配布している。</td></tr><tr><td>●避難所までの避難経路の選定を行っていないため、住民が迅速な避難を行うことができないおそれがある。 ●内水により、適切な避難経路確保が困難な箇所がある。 ●洪水による浸水等の避難経路について検討する必要がある。</td></tr><tr><td>●—</td></tr></table>	現状と課題		避難場所・避難経路	○県の水位周知河川である高分川、穂川について 浸水想定区域図を令和元年10月に公表 。 ○想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び家屋密集等危険想定区域等を平成28年6月に指定している。 ●浸水想定区域の指定について、住民等から危惧に避難したら良いか不安の声が上がっているため、住民に対して詳細な説明等が必要である。 ○緊急避難場所及び避難所を指定し、洪水ハザードマップ等により周知を行っている。 ○市町村が作成するハザードマップの作成のための技術支援を実施している。	●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した場合、広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水、土砂災害等も考えれば市町村での適切な緊急避難場所が不足することが懸念される。 ●平成27年の水防法の改正により、想定しうる最大規模降雨での浸水想定区域を対象としたハザードマップの作成が必要である。 ●災害の種類によって緊急避難場所が異なることを周知する必要がある。	○避難経路については、防災計画書では市内の国道、県道、全ての市道を指定している。 ○避難道路については、住民の避難所までの避難道路の指定は行っていない。ただし、地区別避難計画を住民に配布している。	●避難所までの避難経路の選定を行っていないため、住民が迅速な避難を行うことができないおそれがある。 ●内水により、適切な避難経路確保が困難な箇所がある。 ●洪水による浸水等の避難経路について検討する必要がある。	●—	「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
現状と課題																			
避難場所・避難経路	○県の水位周知河川である高分川、穂川について浸水想定区域の見直しを行う予定である。 ○想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び家屋密集等危険想定区域等を平成28年6月に指定している。 ●浸水想定区域の指定について、住民等から危惧に避難したら良いか不安の声が上がっているため、住民に対して詳細な説明等が必要である。																		
	○緊急避難場所及び避難所を指定し、洪水ハザードマップ等により周知を行っている。 ○市町村が作成するハザードマップの作成のための技術支援を実施している。																		
	●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した場合、広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水、土砂災害等も考えれば市町村での適切な緊急避難場所が不足することが懸念される。 ●平成27年の水防法の改正により、想定しうる最大規模降雨での浸水想定区域を対象としたハザードマップの作成が必要である。 ●災害の種類によって緊急避難場所が異なることを周知する必要がある。																		
	○避難経路については、防災計画書では市内の国道、県道、全ての市道を指定している。 ○避難道路については、住民の避難所までの避難道路の指定は行っていない。ただし、地区別避難計画を住民に配布している。																		
	●避難所までの避難経路の選定を行っていないため、住民が迅速な避難を行うことができないおそれがある。 ●内水により、適切な避難経路確保が困難な箇所がある。 ●洪水による浸水等の避難経路について検討する必要がある。																		
現状と課題																			
避難場所・避難経路	○県の水位周知河川である高分川、穂川について 浸水想定区域図を令和元年10月に公表 。 ○想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び家屋密集等危険想定区域等を平成28年6月に指定している。 ●浸水想定区域の指定について、住民等から危惧に避難したら良いか不安の声が上がっているため、住民に対して詳細な説明等が必要である。 ○緊急避難場所及び避難所を指定し、洪水ハザードマップ等により周知を行っている。 ○市町村が作成するハザードマップの作成のための技術支援を実施している。																		
	●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した場合、広範囲な浸水による避難者数の増加や避難所の浸水、土砂災害等も考えれば市町村での適切な緊急避難場所が不足することが懸念される。 ●平成27年の水防法の改正により、想定しうる最大規模降雨での浸水想定区域を対象としたハザードマップの作成が必要である。 ●災害の種類によって緊急避難場所が異なることを周知する必要がある。																		
	○避難経路については、防災計画書では市内の国道、県道、全ての市道を指定している。 ○避難道路については、住民の避難所までの避難道路の指定は行っていない。ただし、地区別避難計画を住民に配布している。																		
	●避難所までの避難経路の選定を行っていないため、住民が迅速な避難を行うことができないおそれがある。 ●内水により、適切な避難経路確保が困難な箇所がある。 ●洪水による浸水等の避難経路について検討する必要がある。																		
	●—																		

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																									
	<table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th><th></th></tr><tr><td rowspan="10">住民等への情報伝達の体制や方法</td><td>○防災情報を登録制メール配信サービス、緊急連絡メール、Ｌアラート、現場広報車、消防団、消防署、警察車両により周知している。</td><td></td></tr><tr><td>○いのち枝川地区高度雨水情報システムにより枝川地区のウェブカメラ、雨量、水位データをウェブサイトで公開している。</td><td></td></tr><tr><td>○「高知県水防情報システム」により雨量、河川水位、ダム諸量、河川状況映像等の情報を提供している。</td><td></td></tr><tr><td>○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶカメラのライブ映像等の情報を国土交通省の「川の防災情報」のウェブサイトや報道機関を通じて伝達している。</td><td></td></tr><tr><td>●ウェブサイト等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。</td><td>I</td></tr><tr><td>●情報を伝達しても受け手である住民の行動に結びついていない懸念がある。</td><td>J</td></tr><tr><td>●防災情報をウェブサイトや登録制メール配信により情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知、啓発を行い、利用者の拡大が求められている。</td><td></td></tr><tr><td>○市のＧＡＴＶにより四国地方整備局のＣＣＴＶカメラのライブ映像を住民に提供している。</td><td></td></tr><tr><td>○ＣＣＴＶカメラのライブ映像について、仁淀川に設置しているＣＣＴＶカメラ21箇所のうち、5箇所の映像を提供している。</td><td></td></tr><tr><td>●ＣＣＴＶカメラのライブ映像をウェブサイトで提供しているが、すべてのＣＣＴＶカメラについて提供する必要がある。</td><td>K</td></tr><tr><td rowspan="8">想定される浸水リスクの周知</td><td>●住民の避難行動の判断に必要な箇所のＣＣＴＶカメラのライブ映像が提供できていない懸念がある。</td><td>L</td></tr><tr><td>●住民に対し切迫感が伝わっていない懸念がある。</td><td></td></tr><tr><td>○市町村と四国地方整備局が「映像情報の提供に関する協定」を締結し、河川や道路の映像を提供している。</td><td></td></tr><tr><td>●</td><td>M</td></tr><tr><td>○防災行政無線によりサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送を行っている。</td><td></td></tr><tr><td>●大雨、暴風により防災行政放送（有線、無線）が聞き取りにくい状況があるため、戸別受信機の配布も含めて検討する必要がある。</td><td>N</td></tr><tr><td>○仁淀川において、想定しうる最大規模等の降雨による浸水想定区域等を指定し、高知河川国道事務所のウェブサイトで公開している。</td><td></td></tr><tr><td>●浸水リスクを示す地点別浸水シミュレーションが提供提供されていない。</td><td>O</td></tr></table> ※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「６．観点５年で見通する形態」の内部と対応	項目	現状と課題		住民等への情報伝達の体制や方法	○防災情報を登録制メール配信サービス、緊急連絡メール、Ｌアラート、現場広報車、消防団、消防署、警察車両により周知している。		○いのち枝川地区高度雨水情報システムにより枝川地区のウェブカメラ、雨量、水位データをウェブサイトで公開している。		○「高知県水防情報システム」により雨量、河川水位、ダム諸量、河川状況映像等の情報を提供している。		○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶカメラのライブ映像等の情報を国土交通省の「川の防災情報」のウェブサイトや報道機関を通じて伝達している。		●ウェブサイト等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	I	●情報を伝達しても受け手である住民の行動に結びついていない懸念がある。	J	●防災情報をウェブサイトや登録制メール配信により情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知、啓発を行い、利用者の拡大が求められている。		○市のＧＡＴＶにより四国地方整備局のＣＣＴＶカメラのライブ映像を住民に提供している。		○ＣＣＴＶカメラのライブ映像について、仁淀川に設置しているＣＣＴＶカメラ21箇所のうち、5箇所の映像を提供している。		●ＣＣＴＶカメラのライブ映像をウェブサイトで提供しているが、すべてのＣＣＴＶカメラについて提供する必要がある。	K	想定される浸水リスクの周知	●住民の避難行動の判断に必要な箇所のＣＣＴＶカメラのライブ映像が提供できていない懸念がある。	L	●住民に対し切迫感が伝わっていない懸念がある。		○市町村と四国地方整備局が「映像情報の提供に関する協定」を締結し、河川や道路の映像を提供している。		●	M	○防災行政無線によりサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送を行っている。		●大雨、暴風により防災行政放送（有線、無線）が聞き取りにくい状況があるため、戸別受信機の配布も含めて検討する必要がある。	N	○仁淀川において、想定しうる最大規模等の降雨による浸水想定区域等を指定し、高知河川国道事務所のウェブサイトで公開している。		●浸水リスクを示す地点別浸水シミュレーションが提供提供されていない。	O	(同左)	
項目	現状と課題																																											
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災情報を登録制メール配信サービス、緊急連絡メール、Ｌアラート、現場広報車、消防団、消防署、警察車両により周知している。																																											
	○いのち枝川地区高度雨水情報システムにより枝川地区のウェブカメラ、雨量、水位データをウェブサイトで公開している。																																											
	○「高知県水防情報システム」により雨量、河川水位、ダム諸量、河川状況映像等の情報を提供している。																																											
	○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶカメラのライブ映像等の情報を国土交通省の「川の防災情報」のウェブサイトや報道機関を通じて伝達している。																																											
	●ウェブサイト等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	I																																										
	●情報を伝達しても受け手である住民の行動に結びついていない懸念がある。	J																																										
	●防災情報をウェブサイトや登録制メール配信により情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知、啓発を行い、利用者の拡大が求められている。																																											
	○市のＧＡＴＶにより四国地方整備局のＣＣＴＶカメラのライブ映像を住民に提供している。																																											
	○ＣＣＴＶカメラのライブ映像について、仁淀川に設置しているＣＣＴＶカメラ21箇所のうち、5箇所の映像を提供している。																																											
	●ＣＣＴＶカメラのライブ映像をウェブサイトで提供しているが、すべてのＣＣＴＶカメラについて提供する必要がある。	K																																										
想定される浸水リスクの周知	●住民の避難行動の判断に必要な箇所のＣＣＴＶカメラのライブ映像が提供できていない懸念がある。	L																																										
	●住民に対し切迫感が伝わっていない懸念がある。																																											
	○市町村と四国地方整備局が「映像情報の提供に関する協定」を締結し、河川や道路の映像を提供している。																																											
	●	M																																										
	○防災行政無線によりサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送を行っている。																																											
	●大雨、暴風により防災行政放送（有線、無線）が聞き取りにくい状況があるため、戸別受信機の配布も含めて検討する必要がある。	N																																										
	○仁淀川において、想定しうる最大規模等の降雨による浸水想定区域等を指定し、高知河川国道事務所のウェブサイトで公開している。																																											
	●浸水リスクを示す地点別浸水シミュレーションが提供提供されていない。	O																																										
	<table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th><th></th></tr><tr><td rowspan="6">避難誘導体制・行動計画</td><td>○地域防災計画では、関係機関の協力の下、避難誘導を実施することとしている。</td><td></td></tr><tr><td>○避難行動要支援者については、個別避難支援計画の中で体制を整備することとしている。</td><td></td></tr><tr><td>○消防団、消防署、自主防災組織、警察が中心となり避難誘導をしている。</td><td></td></tr><tr><td>○要配慮者や文盲な川縁を定めている地区もある。</td><td></td></tr><tr><td>●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立できていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。</td><td>P</td></tr><tr><td>●避難行動要支援者の避難も含めて、地域での避難行動、避難支援計画作成が必要である。</td><td></td></tr><tr><td></td><td>●沿岸市町村の避難場所への広域避難や経路について事前に検討、調整する必要がある。</td><td>Q</td></tr></table>	項目	現状と課題		避難誘導体制・行動計画	○地域防災計画では、関係機関の協力の下、避難誘導を実施することとしている。		○避難行動要支援者については、個別避難支援計画の中で体制を整備することとしている。		○消防団、消防署、自主防災組織、警察が中心となり避難誘導をしている。		○要配慮者や文盲な川縁を定めている地区もある。		●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立できていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	P	●避難行動要支援者の避難も含めて、地域での避難行動、避難支援計画作成が必要である。			●沿岸市町村の避難場所への広域避難や経路について事前に検討、調整する必要がある。	Q	(同左)																							
項目	現状と課題																																											
避難誘導体制・行動計画	○地域防災計画では、関係機関の協力の下、避難誘導を実施することとしている。																																											
	○避難行動要支援者については、個別避難支援計画の中で体制を整備することとしている。																																											
	○消防団、消防署、自主防災組織、警察が中心となり避難誘導をしている。																																											
	○要配慮者や文盲な川縁を定めている地区もある。																																											
	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立できていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	P																																										
	●避難行動要支援者の避難も含めて、地域での避難行動、避難支援計画作成が必要である。																																											
	●沿岸市町村の避難場所への広域避難や経路について事前に検討、調整する必要がある。	Q																																										
②水防に関する事項	<table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th><th></th></tr><tr><td rowspan="6">水防団への河川水位等に係る情報提供</td><td>○いのち枝川地区高度雨水情報システムにより串泊川の水位データをウェブサイトで公開している。</td><td></td></tr><tr><td>○日高村内にある内水位計のデータについては、水防団に情報提供している。</td><td></td></tr><tr><td>○四国地方整備局が基準観測所の水位により水防警報を発表している。</td><td></td></tr><tr><td>○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶカメラのライブ映像等の情報をウェブサイトや報道機関を通じて伝達している。</td><td></td></tr><tr><td>●水防団等に対して河川水位等に係る情報を、迅速かつ正確に情報伝達できない懸念がある。</td><td>R</td></tr><tr><td>●避難勧告等や基準水位等の意味を符号するとともに、避難行動に直結するよう伝達内容を工夫する必要がある。</td><td></td></tr></table> ※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「６．観点５年で見通する形態」の内部と対応	項目	現状と課題		水防団への河川水位等に係る情報提供	○いのち枝川地区高度雨水情報システムにより串泊川の水位データをウェブサイトで公開している。		○日高村内にある内水位計のデータについては、水防団に情報提供している。		○四国地方整備局が基準観測所の水位により水防警報を発表している。		○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶカメラのライブ映像等の情報をウェブサイトや報道機関を通じて伝達している。		●水防団等に対して河川水位等に係る情報を、迅速かつ正確に情報伝達できない懸念がある。	R	●避難勧告等や基準水位等の意味を符号するとともに、避難行動に直結するよう伝達内容を工夫する必要がある。		(同左)																										
項目	現状と課題																																											
水防団への河川水位等に係る情報提供	○いのち枝川地区高度雨水情報システムにより串泊川の水位データをウェブサイトで公開している。																																											
	○日高村内にある内水位計のデータについては、水防団に情報提供している。																																											
	○四国地方整備局が基準観測所の水位により水防警報を発表している。																																											
	○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶカメラのライブ映像等の情報をウェブサイトや報道機関を通じて伝達している。																																											
	●水防団等に対して河川水位等に係る情報を、迅速かつ正確に情報伝達できない懸念がある。	R																																										
	●避難勧告等や基準水位等の意味を符号するとともに、避難行動に直結するよう伝達内容を工夫する必要がある。																																											

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																		
	<table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th><th></th></tr><tr><td rowspan="3">河川の監視区間</td><td>○水防団「消防団」への重要水防箇所の周知を行っている。 ○出水期前には、市町村及び県と重要水防箇所の合同監視を実施している。 ●重要水防箇所について、消防団に情報提供しているが、仁淀川の洪水時に水防工法を実施して効果があるか水防団が疑問を持っている。 ●現在の重要水防箇所が水防活動の参考として用いられていない場合もある。</td><td>S</td></tr><tr><td>○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川監視を実施している。 ●河川監視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●河川監視の結果を迅速に避難勧告等の発令につなげる連絡体制が必要である。 ●大雨による洪水被害から監視担当者の身の安全確保が必要である。</td><td>T U</td></tr><tr><td>○市町村及び県と四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報の共有を行っている。 ○消防団毎に水防資機材を管理している。また、分団毎に土のうを保管するとともに、土のう用の土ステーションを1箇所整備している。 ○水防団機所等に水防資機材を備蓄している。 ●備蓄水防資機材の市町村間での相互使用に関しては調整が不十分であり適切な水防活動に懸念がある。 ●水防活動を行うための進入路を確保できない懸念がある。</td><td>V</td></tr><tr><td rowspan="2">水防資機材の整備状況</td><td>●水防資機材の備蓄数量が不足している懸念がある。 ●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した資機材の備蓄ができていないため、現状では対応が不十分になる可能性がある。 ●水防資機材の点検が不十分であり、団員も減少傾向にあるため、十分な活動ができるか不安がある。</td><td>W</td></tr><tr><td>○高知市役所春野庁舎については想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域外に移転予定である。 ○いの町新本庁舎は、1階をホール、会議室として、浸水しても大丈夫な構造となっている。 ○仁淀病院、すこやかセンター（いの町）については浸水する。 ○日高村役場本庁舎は浸水のおそれがあり、庁舎の建て替えも含めて浸水対策を検討中である。 ○仁淀川出張所は、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に位置している。 ●新たな想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域に対応できていない。 ●電源確保するための発電機の準備を整えているのみで、発災時に、行政業務を実施できる環境にない。 ●仁淀川出張所、高知県中央西土木事務所及び市町村庁舎、災害拠点病院等は、浸水するおそれがある。</td><td>X</td></tr><tr><td colspan="3">※本項目の課題●はアルファベット記号は、後記の「6. 継続的に実施する取組」の対応と対応</td></tr></table>	項目	現状と課題		河川の監視区間	○水防団「消防団」への重要水防箇所の周知を行っている。 ○出水期前には、市町村及び県と重要水防箇所の合同監視を実施している。 ●重要水防箇所について、消防団に情報提供しているが、仁淀川の洪水時に水防工法を実施して効果があるか水防団が疑問を持っている。 ●現在の重要水防箇所が水防活動の参考として用いられていない場合もある。	S	○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川監視を実施している。 ●河川監視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●河川監視の結果を迅速に避難勧告等の発令につなげる連絡体制が必要である。 ●大雨による洪水被害から監視担当者の身の安全確保が必要である。	T U	○市町村及び県と四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報の共有を行っている。 ○消防団毎に水防資機材を管理している。また、分団毎に土のうを保管するとともに、土のう用の土ステーションを1箇所整備している。 ○水防団機所等に水防資機材を備蓄している。 ●備蓄水防資機材の市町村間での相互使用に関しては調整が不十分であり適切な水防活動に懸念がある。 ●水防活動を行うための進入路を確保できない懸念がある。	V	水防資機材の整備状況	●水防資機材の備蓄数量が不足している懸念がある。 ●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した資機材の備蓄ができていないため、現状では対応が不十分になる可能性がある。 ●水防資機材の点検が不十分であり、団員も減少傾向にあるため、十分な活動ができるか不安がある。	W	○高知市役所春野庁舎については想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域外に移転予定である。 ○いの町新本庁舎は、1階をホール、会議室として、浸水しても大丈夫な構造となっている。 ○仁淀病院、すこやかセンター（いの町）については浸水する。 ○日高村役場本庁舎は浸水のおそれがあり、庁舎の建て替えも含めて浸水対策を検討中である。 ○仁淀川出張所は、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に位置している。 ●新たな想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域に対応できていない。 ●電源確保するための発電機の準備を整えているのみで、発災時に、行政業務を実施できる環境にない。 ●仁淀川出張所、高知県中央西土木事務所及び市町村庁舎、災害拠点病院等は、浸水するおそれがある。	X	※本項目の課題●はアルファベット記号は、後記の「6. 継続的に実施する取組」の対応と対応			(同左)	
項目	現状と課題																				
河川の監視区間	○水防団「消防団」への重要水防箇所の周知を行っている。 ○出水期前には、市町村及び県と重要水防箇所の合同監視を実施している。 ●重要水防箇所について、消防団に情報提供しているが、仁淀川の洪水時に水防工法を実施して効果があるか水防団が疑問を持っている。 ●現在の重要水防箇所が水防活動の参考として用いられていない場合もある。	S																			
	○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川監視を実施している。 ●河川監視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●河川監視の結果を迅速に避難勧告等の発令につなげる連絡体制が必要である。 ●大雨による洪水被害から監視担当者の身の安全確保が必要である。	T U																			
	○市町村及び県と四国地方整備局の間で、水防資機材の備蓄情報の共有を行っている。 ○消防団毎に水防資機材を管理している。また、分団毎に土のうを保管するとともに、土のう用の土ステーションを1箇所整備している。 ○水防団機所等に水防資機材を備蓄している。 ●備蓄水防資機材の市町村間での相互使用に関しては調整が不十分であり適切な水防活動に懸念がある。 ●水防活動を行うための進入路を確保できない懸念がある。	V																			
水防資機材の整備状況	●水防資機材の備蓄数量が不足している懸念がある。 ●想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水を想定した資機材の備蓄ができていないため、現状では対応が不十分になる可能性がある。 ●水防資機材の点検が不十分であり、団員も減少傾向にあるため、十分な活動ができるか不安がある。	W																			
	○高知市役所春野庁舎については想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域外に移転予定である。 ○いの町新本庁舎は、1階をホール、会議室として、浸水しても大丈夫な構造となっている。 ○仁淀病院、すこやかセンター（いの町）については浸水する。 ○日高村役場本庁舎は浸水のおそれがあり、庁舎の建て替えも含めて浸水対策を検討中である。 ○仁淀川出張所は、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域内に位置している。 ●新たな想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水想定区域に対応できていない。 ●電源確保するための発電機の準備を整えているのみで、発災時に、行政業務を実施できる環境にない。 ●仁淀川出張所、高知県中央西土木事務所及び市町村庁舎、災害拠点病院等は、浸水するおそれがある。	X																			
※本項目の課題●はアルファベット記号は、後記の「6. 継続的に実施する取組」の対応と対応																					
	③氾濫水の排除、施設運用等に関する事項	<table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th><th></th></tr><tr><td rowspan="3">排水施設、排水資機材の操作・運用</td><td>○出水時に建設業協会と連携し、ポンプの設置を行い、排水を行うよう計画している。 ○排水機場、樋門、溢閘の操作点検を出水期前には実施している。 ○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両、機體において、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機體を扱う職員等への訓練、教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ●現状の排水計画では、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水に対し、最適な住民避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。 ○必要に応じて四国地方整備局に排水ポンプ車の派遣要請を行い排水を実施している。 ○浸水被害状況や市町村からの要請により、被害状況を勘案し排水ポンプ車を出動させている。また、台数が不足する場合は四国地方整備局に応援設備を要請している。 ●既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、排水計画を検討する必要がある。 ●市町村の要請により、排水ポンプ車を出動しているが配備台数に限りがあり、優先度をつけて出動する必要がある。 ○日常の施設点検や出水期前の操作説明会を毎年実施している。 ●—</td><td>Y AA</td></tr><tr><td>○放流監視周知会に参加している。 ○大渡ダム、梶見ダムのダム操作の理解を深めてもらうために関係機関を対象に放流監視周知会を開催している。 ●—</td><td>AB</td></tr><tr><td>○計画最大流入量以上の洪水発生に対する、ダムの危機管理型運用方法が決まっていない。 ●計画最大流入量以上の洪水発生に備え、ダムの危機管理型運用方法を検討する必要がある。</td><td>AC</td></tr><tr><td rowspan="2">既存ダムにおける洪水調節の現状</td><td>●—</td><td>AD</td></tr><tr><td colspan="2">※本項目の課題●はアルファベット記号は、後記の「6. 継続的に実施する取組」の対応と対応</td></tr></table>	項目	現状と課題		排水施設、排水資機材の操作・運用	○出水時に建設業協会と連携し、ポンプの設置を行い、排水を行うよう計画している。 ○排水機場、樋門、溢閘の操作点検を出水期前には実施している。 ○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両、機體において、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機體を扱う職員等への訓練、教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ●現状の排水計画では、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水に対し、最適な住民避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。 ○必要に応じて四国地方整備局に排水ポンプ車の派遣要請を行い排水を実施している。 ○浸水被害状況や市町村からの要請により、被害状況を勘案し排水ポンプ車を出動させている。また、台数が不足する場合は四国地方整備局に応援設備を要請している。 ●既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、排水計画を検討する必要がある。 ●市町村の要請により、排水ポンプ車を出動しているが配備台数に限りがあり、優先度をつけて出動する必要がある。 ○日常の施設点検や出水期前の操作説明会を毎年実施している。 ●—	Y AA	○放流監視周知会に参加している。 ○大渡ダム、梶見ダムのダム操作の理解を深めてもらうために関係機関を対象に放流監視周知会を開催している。 ●—	AB	○計画最大流入量以上の洪水発生に対する、ダムの危機管理型運用方法が決まっていない。 ●計画最大流入量以上の洪水発生に備え、ダムの危機管理型運用方法を検討する必要がある。	AC	既存ダムにおける洪水調節の現状	●—	AD	※本項目の課題●はアルファベット記号は、後記の「6. 継続的に実施する取組」の対応と対応		(同左)			
項目	現状と課題																				
排水施設、排水資機材の操作・運用	○出水時に建設業協会と連携し、ポンプの設置を行い、排水を行うよう計画している。 ○排水機場、樋門、溢閘の操作点検を出水期前には実施している。 ○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両、機體において、平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機體を扱う職員等への訓練、教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ●現状の排水計画では、想定しうる最大規模の降雨に伴う浸水に対し、最適な住民避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。 ○必要に応じて四国地方整備局に排水ポンプ車の派遣要請を行い排水を実施している。 ○浸水被害状況や市町村からの要請により、被害状況を勘案し排水ポンプ車を出動させている。また、台数が不足する場合は四国地方整備局に応援設備を要請している。 ●既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、排水計画を検討する必要がある。 ●市町村の要請により、排水ポンプ車を出動しているが配備台数に限りがあり、優先度をつけて出動する必要がある。 ○日常の施設点検や出水期前の操作説明会を毎年実施している。 ●—	Y AA																			
	○放流監視周知会に参加している。 ○大渡ダム、梶見ダムのダム操作の理解を深めてもらうために関係機関を対象に放流監視周知会を開催している。 ●—	AB																			
	○計画最大流入量以上の洪水発生に対する、ダムの危機管理型運用方法が決まっていない。 ●計画最大流入量以上の洪水発生に備え、ダムの危機管理型運用方法を検討する必要がある。	AC																			
既存ダムにおける洪水調節の現状	●—	AD																			
	※本項目の課題●はアルファベット記号は、後記の「6. 継続的に実施する取組」の対応と対応																				

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																						
	④河川管理施設の整備に関する事項 <table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th></tr><tr><td rowspan="10">堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容</td><td>○仁淀川支川の河川改修事業を推進している。</td></tr><tr><td>○洪水を安全に流下させるよう堤防未整備箇所について、上下流バランスを考慮し堤防整備を推進している。</td></tr><tr><td>○流下断面が不足している箇所について、上下バランスを考慮し堰木伐採や河道断面等を実施している。</td></tr><tr><td>○順路的な洗掘等に対して堤防の安全性が低い区間については、必要に応じて護岸、根固等の対策を実施している。</td></tr><tr><td>○浸透に対して安全性が低い区間については、安全性の確保に向けた対策を実施している。</td></tr><tr><td>●堤防未整備箇所流下断面が不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。</td></tr><tr><td>○堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、堤防天端の修繕を実施している。</td></tr><tr><td>●</td></tr><tr><td>○宇治川における内水対策として排水ポンプの新設及び宇治川の支川改修を実施している。</td></tr><tr><td>○日下川における内水対策として排水ポンプ等のハード対策を実施している。</td></tr><tr><td>○宇治川における内水対策として天神ヶ谷川の改修を実施している。</td></tr><tr><td>○日下川における内水対策として日下川、戸尾川の改修を実施している。</td></tr><tr><td>○宇治川における内水対策として排水機場のポンプ増設を実施している。</td></tr><tr><td>○日下川における内水対策として、放水路トンネルの新設を実施している。</td></tr><tr><td>●</td></tr></table> ※各項目の詳細は「ふるさと未来マップ」参照は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の図表と対応	項目	現状と課題	堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○仁淀川支川の河川改修事業を推進している。	○洪水を安全に流下させるよう堤防未整備箇所について、上下流バランスを考慮し堤防整備を推進している。	○流下断面が不足している箇所について、上下バランスを考慮し堰木伐採や河道断面等を実施している。	○順路的な洗掘等に対して堤防の安全性が低い区間については、必要に応じて護岸、根固等の対策を実施している。	○浸透に対して安全性が低い区間については、安全性の確保に向けた対策を実施している。	●堤防未整備箇所流下断面が不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。	○堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、堤防天端の修繕を実施している。	●	○宇治川における内水対策として排水ポンプの新設及び宇治川の支川改修を実施している。	○日下川における内水対策として排水ポンプ等のハード対策を実施している。	○宇治川における内水対策として天神ヶ谷川の改修を実施している。	○日下川における内水対策として日下川、戸尾川の改修を実施している。	○宇治川における内水対策として排水機場のポンプ増設を実施している。	○日下川における内水対策として、放水路トンネルの新設を実施している。	●	<table><tr><th>項目</th><th>現状と課題</th></tr><tr><td rowspan="10">堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容</td><td>○仁淀川支川の河川改修事業を推進している。</td></tr><tr><td>○洪水を安全に流下させるよう堤防未整備箇所について、上下流バランスを考慮し堤防整備を推進している。</td></tr><tr><td>○流下断面が不足している箇所について、上下バランスを考慮し堰木伐採や河道断面等を実施している。</td></tr><tr><td>○局所的な洗掘等に対して堤防の安全性が低い区間については、必要に応じて護岸、根固等の対策を実施している。</td></tr><tr><td>○浸透に対して安全性が低い区間については、安全性の確保に向けた対策を実施している。</td></tr><tr><td>●堤防未整備箇所流下断面が不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。</td></tr><tr><td>○堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、堤防天端の修繕を実施している。</td></tr><tr><td>●</td></tr><tr><td>○宇治川における内水対策として排水ポンプの新設及び宇治川の支川改修を実施している。</td></tr><tr><td>○日下川における内水対策として排水ポンプ等のハード対策を実施している。</td></tr><tr><td>○宇治川における内水対策として天神ヶ谷川の改修を実施している。</td></tr><tr><td>○日下川における内水対策として日下川、戸尾川の改修を実施している。</td></tr><tr><td>○宇治川における内水対策として排水機場のポンプ増設を実施している。</td></tr><tr><td>○日下川における内水対策として、放水路トンネルの新設を実施している。</td></tr><tr><td>●</td></tr><tr><td>○ダム放流警報施設等に対して、貯水水位及び改定を実施している。</td></tr><tr><td>●異常洪水時防災運用において、住民の適切な避難を図るよう、操作に対応した施設への改定が必要である。</td></tr></table>	項目	現状と課題	堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○仁淀川支川の河川改修事業を推進している。	○洪水を安全に流下させるよう堤防未整備箇所について、上下流バランスを考慮し堤防整備を推進している。	○流下断面が不足している箇所について、上下バランスを考慮し堰木伐採や河道断面等を実施している。	○局所的な洗掘等に対して堤防の安全性が低い区間については、必要に応じて護岸、根固等の対策を実施している。	○浸透に対して安全性が低い区間については、安全性の確保に向けた対策を実施している。	●堤防未整備箇所流下断面が不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。	○堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、堤防天端の修繕を実施している。	●	○宇治川における内水対策として排水ポンプの新設及び宇治川の支川改修を実施している。	○日下川における内水対策として排水ポンプ等のハード対策を実施している。	○宇治川における内水対策として天神ヶ谷川の改修を実施している。	○日下川における内水対策として日下川、戸尾川の改修を実施している。	○宇治川における内水対策として排水機場のポンプ増設を実施している。	○日下川における内水対策として、放水路トンネルの新設を実施している。	●	○ダム放流警報施設等に対して、貯水水位及び改定を実施している。	●異常洪水時防災運用において、住民の適切な避難を図るよう、操作に対応した施設への改定が必要である。	緊急行動計画の改定を反映
項目	現状と課題																																								
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○仁淀川支川の河川改修事業を推進している。																																								
	○洪水を安全に流下させるよう堤防未整備箇所について、上下流バランスを考慮し堤防整備を推進している。																																								
	○流下断面が不足している箇所について、上下バランスを考慮し堰木伐採や河道断面等を実施している。																																								
	○順路的な洗掘等に対して堤防の安全性が低い区間については、必要に応じて護岸、根固等の対策を実施している。																																								
	○浸透に対して安全性が低い区間については、安全性の確保に向けた対策を実施している。																																								
	●堤防未整備箇所流下断面が不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。																																								
	○堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、堤防天端の修繕を実施している。																																								
	●																																								
	○宇治川における内水対策として排水ポンプの新設及び宇治川の支川改修を実施している。																																								
	○日下川における内水対策として排水ポンプ等のハード対策を実施している。																																								
○宇治川における内水対策として天神ヶ谷川の改修を実施している。																																									
○日下川における内水対策として日下川、戸尾川の改修を実施している。																																									
○宇治川における内水対策として排水機場のポンプ増設を実施している。																																									
○日下川における内水対策として、放水路トンネルの新設を実施している。																																									
●																																									
項目	現状と課題																																								
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○仁淀川支川の河川改修事業を推進している。																																								
	○洪水を安全に流下させるよう堤防未整備箇所について、上下流バランスを考慮し堤防整備を推進している。																																								
	○流下断面が不足している箇所について、上下バランスを考慮し堰木伐採や河道断面等を実施している。																																								
	○局所的な洗掘等に対して堤防の安全性が低い区間については、必要に応じて護岸、根固等の対策を実施している。																																								
	○浸透に対して安全性が低い区間については、安全性の確保に向けた対策を実施している。																																								
	●堤防未整備箇所流下断面が不足している区間があり、洪水により氾濫するおそれがある。																																								
	○堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、堤防天端の修繕を実施している。																																								
	●																																								
	○宇治川における内水対策として排水ポンプの新設及び宇治川の支川改修を実施している。																																								
	○日下川における内水対策として排水ポンプ等のハード対策を実施している。																																								
○宇治川における内水対策として天神ヶ谷川の改修を実施している。																																									
○日下川における内水対策として日下川、戸尾川の改修を実施している。																																									
○宇治川における内水対策として排水機場のポンプ増設を実施している。																																									
○日下川における内水対策として、放水路トンネルの新設を実施している。																																									
●																																									
○ダム放流警報施設等に対して、貯水水位及び改定を実施している。																																									
●異常洪水時防災運用において、住民の適切な避難を図るよう、操作に対応した施設への改定が必要である。																																									
5. 減災のための目標	円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除等の対策を実施するため、各構成員が連携して平成32年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。	円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和2年度までに達成すべき減災目標は、以下のとおりとした。	「平成」→「令和」に変更																																						
	【5年間で達成すべき目標】 堤内地の地盤高が低いことや低典型地形の特徴を踏まえ、仁淀川で発生しうる大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指す。 ※低典型地形の特徴・・・仁淀川下流域の支川が仁淀川から離れるほど地盤高が低い地形 ※大規模水害・・・想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水とする。 ※逃げ遅れゼロ・・・ハード対策、ソフト対策を実施することによって洪水に対して安全な場所へ逃げ切ることができる状態。	（同左）																																							
	【目標達成に向けた3本柱】 河川管理者が実施する堤防整備等、洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取組を実施。 （1）円滑かつ迅速な避難行動のための取組 （2）洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 （3）社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化	（同左）																																							
6. 概ね5年で実施する取組	氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。（別紙－2参照）	（同左）																																							
	1）ハード対策の主な取組 各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。	（同左）																																							

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																																																																																																
	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策</td></tr><tr><td>【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進</td><td>AD</td><td>平成26年度～ 平成32年度</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td colspan="4">■危機管理型ハード対策</td></tr><tr><td>・堤防天端の舗装</td><td>AE</td><td>平成29年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td colspan="4">■内水被害を軽減する対策</td></tr><tr><td>・排水施設等の整備</td><td>AF</td><td>平成27年度～ 平成32年度</td><td>いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td colspan="4">■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</td></tr><tr><td>・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備</td><td>D</td><td>平成28年度～ 平成32年度</td><td>高知市 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備</td><td>D</td><td>平成30年度～ 平成31年度</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置</td><td>K</td><td>平成28年度～ 平成32年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備</td><td>V</td><td>平成29年度～ 平成32年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・水防資機材の確保</td><td>V、W</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策</td><td>X</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策				【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進	AD	平成26年度～ 平成32年度	高知県 四国地方整備局	■危機管理型ハード対策				・堤防天端の舗装	AE	平成29年度	四国地方整備局	■内水被害を軽減する対策				・排水施設等の整備	AF	平成27年度～ 平成32年度	いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	D	平成28年度～ 平成32年度	高知市 四国地方整備局	・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	D	平成30年度～ 平成31年度	高知県 四国地方整備局	・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置	K	平成28年度～ 平成32年度	四国地方整備局	・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	V	平成29年度～ 平成32年度	四国地方整備局	・水防資機材の確保	V、W	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X	継続	高知市 土佐市 日高村 高知県 四国地方整備局	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策</td></tr><tr><td>【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削及び樹木伐採による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進</td><td>AD</td><td>平成28年度～ 令和2年度</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td colspan="4">■危機管理型ハード対策</td></tr><tr><td>・堤防天端の舗装</td><td>AE</td><td>平成28年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td colspan="4">■内水被害を軽減する対策</td></tr><tr><td>・排水施設等の整備</td><td>AF</td><td>平成27年度～ 令和2年度</td><td>いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td colspan="4">■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</td></tr><tr><td>・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備</td><td>D</td><td>平成28年度～ 令和2年度</td><td>高知市 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備</td><td>D</td><td>平成30年度～</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置</td><td>K</td><td>平成28年度～ 令和2年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・簡易型河川監視カメラの設置</td><td>K、L</td><td>令和元年度～ 令和2年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備</td><td>V</td><td>平成29年度～ 令和2年度</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・水防資機材の確保</td><td>V、W</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策				【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削及び樹木伐採による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進	AD	平成28年度～ 令和2年度	高知県 四国地方整備局	■危機管理型ハード対策				・堤防天端の舗装	AE	平成28年度	四国地方整備局	■内水被害を軽減する対策				・排水施設等の整備	AF	平成27年度～ 令和2年度	いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	D	平成28年度～ 令和2年度	高知市 四国地方整備局	・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	D	平成30年度～	高知県 四国地方整備局	・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置	K	平成28年度～ 令和2年度	四国地方整備局	・簡易型河川監視カメラの設置	K、L	令和元年度～ 令和2年度	四国地方整備局	・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	V	平成29年度～ 令和2年度	四国地方整備局	・水防資機材の確保	V、W	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	「平成」→「令和」に変更 緊急行動計画の改定を反映 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																																																																																
■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策																																																																																																																			
【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進	AD	平成26年度～ 平成32年度	高知県 四国地方整備局																																																																																																																
■危機管理型ハード対策																																																																																																																			
・堤防天端の舗装	AE	平成29年度	四国地方整備局																																																																																																																
■内水被害を軽減する対策																																																																																																																			
・排水施設等の整備	AF	平成27年度～ 平成32年度	いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																																																																																																			
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	D	平成28年度～ 平成32年度	高知市 四国地方整備局																																																																																																																
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	D	平成30年度～ 平成31年度	高知県 四国地方整備局																																																																																																																
・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置	K	平成28年度～ 平成32年度	四国地方整備局																																																																																																																
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	V	平成29年度～ 平成32年度	四国地方整備局																																																																																																																
・水防資機材の確保	V、W	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X	継続	高知市 土佐市 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																																																																																
■洪水氾濫を未然に防ぐためのハード対策																																																																																																																			
【仁淀川】 ・堤防整備 ・浸透対策 ・河道掘削及び樹木伐採による流下能力向上 【支川】 ・支川の河川改修事業を推進	AD	平成28年度～ 令和2年度	高知県 四国地方整備局																																																																																																																
■危機管理型ハード対策																																																																																																																			
・堤防天端の舗装	AE	平成28年度	四国地方整備局																																																																																																																
■内水被害を軽減する対策																																																																																																																			
・排水施設等の整備	AF	平成27年度～ 令和2年度	いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																																																																																																			
・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	D	平成28年度～ 令和2年度	高知市 四国地方整備局																																																																																																																
・洪水時のみの水位観測に特化したコスト低減型の危機管理型水位計の整備	D	平成30年度～	高知県 四国地方整備局																																																																																																																
・避難行動に必要な映像提供に配慮したCCTVカメラの設置	K	平成28年度～ 令和2年度	四国地方整備局																																																																																																																
・簡易型河川監視カメラの設置	K、L	令和元年度～ 令和2年度	四国地方整備局																																																																																																																
・堤防天端を活用した資材搬入路としての活用運用整備	V	平成29年度～ 令和2年度	四国地方整備局																																																																																																																
・水防資機材の確保	V、W	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</td></tr><tr><td>・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策</td><td>X</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・河川防災ステーションの検討、整備</td><td>W AD</td><td>平成30年度～</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ダム放流警報施設等の耐水化、改良</td><td>AG</td><td>令和元年度～ 令和4年度</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X	継続	高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・河川防災ステーションの検討、整備	W AD	平成30年度～	四国地方整備局	・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	AG	令和元年度～ 令和4年度	高知県 四国地方整備局	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</td></tr><tr><td>・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策</td><td>X</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・河川防災ステーションの検討、整備</td><td>W AD</td><td>平成30年度～</td><td>四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ダム放流警報施設等の耐水化、改良</td><td>AG</td><td>令和元年度～ 令和4年度</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X	継続	高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・河川防災ステーションの検討、整備	W AD	平成30年度～	四国地方整備局	・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	AG	令和元年度～ 令和4年度	高知県 四国地方整備局	「平成」→「令和」に変更 緊急行動計画の改定を反映 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映																																																																								
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																																																																																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																																																																																																			
・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X	継続	高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
・河川防災ステーションの検討、整備	W AD	平成30年度～	四国地方整備局																																																																																																																
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	AG	令和元年度～ 令和4年度	高知県 四国地方整備局																																																																																																																
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																																																																																
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																																																																																																			
・市町村庁舎、災害拠点の病院等の浸水被害対策	X	継続	高知市 土佐市 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																																																																
・河川防災ステーションの検討、整備	W AD	平成30年度～	四国地方整備局																																																																																																																
・ダム放流警報施設等の耐水化、改良	AG	令和元年度～ 令和4年度	高知県 四国地方整備局																																																																																																																

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																																				
	2) ソフト対策の主な取組 各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目、目標時期、取組機関については、以下のとおりである。 ①円滑かつ迅速な避難行動のための取組 住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。	(同左)																																																					
	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■情報伝達、避難計画等に関する取組</td></tr><tr><td>・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備</td><td>I、K、L</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・「映像情報の提供に関する協定」の締結</td><td>M</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ブッシュ型情報の発信</td><td>J、N</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・避難勧告に着目した防災行動計画（タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上</td><td>D</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・防災行動計画（タイムライン）を用いた訓練の実施</td><td>E</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■情報伝達、避難計画等に関する取組				・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	I、K、L	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・「映像情報の提供に関する協定」の締結	M	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局	・ブッシュ型情報の発信	J、N	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・避難勧告に着目した防災行動計画（タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	D	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・防災行動計画（タイムライン）を用いた訓練の実施	E	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■情報伝達、避難計画等に関する取組</td></tr><tr><td>・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備</td><td>I、K、L</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・「映像情報の提供に関する協定」の締結</td><td>M</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ブッシュ型情報の発信</td><td>J、N</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上</td><td>D</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■情報伝達、避難計画等に関する取組				・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	I、K、L	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・「映像情報の提供に関する協定」の締結	M	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局	・ブッシュ型情報の発信	J、N	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	D	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	防災行動計画の位置づけを明確化 平成28年度から続いている項目を「継続」に変更 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																				
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																																							
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	I、K、L	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																				
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	M	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局																																																				
・ブッシュ型情報の発信	J、N	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																				
・避難勧告に着目した防災行動計画（タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	D	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																				
・防災行動計画（タイムライン）を用いた訓練の実施	E	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																				
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																				
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																																							
・リアルタイムの情報提供及び連絡網の整備	I、K、L	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																				
・「映像情報の提供に関する協定」の締結	M	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局																																																				
・ブッシュ型情報の発信	J、N	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																				
・避難勧告に着目した防災行動計画（水害対応タイムライン）における関係機関の連携状況等を踏まえた精度向上	D	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																				

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■情報伝達、避難計画等に関する取組</td></tr> <tr> <td>・避難勧告等における助言の実施</td><td>D</td><td>継続</td><td>高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討</td><td>G、H、 Q</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・避難行動計画の検討</td><td>P</td><td>平成28年度～</td><td>佐川町</td></tr> <tr> <td>・洪水予報文の改良</td><td>A</td><td>継続</td><td>高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定</td><td>O</td><td>平成28年5月</td><td></td></tr> <tr> <td>・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知</td><td>F、O</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施</td><td>A、I、 O</td><td>平成29年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成改良、周知</td><td>G、P</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知</td><td>O</td><td>平成28年度～</td><td>いの町 日高村</td></tr> <tr> <td>・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施</td><td>I、N</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■情報伝達、避難計画等に関する取組				・避難勧告等における助言の実施	D	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	G、H、 Q	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・避難行動計画の検討	P	平成28年度～	佐川町	・洪水予報文の改良	A	継続	高知地方気象台 四国地方整備局	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	O	平成28年5月		・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	F、O	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	A、I、 O	平成29年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成改良、周知	G、P	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	O	平成28年度～	いの町 日高村	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	I、N	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 日高村	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■情報伝達、避難計画等に関する取組</td></tr> <tr> <td>・防災行動計画（水害水害対応タイムライン）を用いた訓練の実施</td><td>E</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・避難勧告等における助言の実施</td><td>D</td><td>継続</td><td>高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討</td><td>G、H、 Q</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村</td></tr> <tr> <td>・避難行動計画（マイ・タイムライン）の検討</td><td>P</td><td>継続</td><td>佐川町</td></tr> <tr> <td>・洪水予報文の改良</td><td>A</td><td>継続</td><td>高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定</td><td>O</td><td>継続</td><td></td></tr> <tr> <td>・ダム下流部における浸水想定図の作成、緊急時の住民への情報提供</td><td>O</td><td>令和元年度～</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知</td><td>F、O</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施</td><td>A、I、 O</td><td>平成29年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知</td><td>G、P</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■情報伝達、避難計画等に関する取組				・防災行動計画（ 水害 水害対応 タイムライン）を用いた訓練の実施	E	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・避難勧告等における助言の実施	D	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	G、H、 Q	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村	・避難行動計画（ マイ・タイムライン ）の検討	P	継続	佐川町	・洪水予報文の改良	A	継続	高知地方気象台 四国地方整備局	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	O	継続		・ダム下流部における浸水想定図の作成、 緊急時の住民への情報提供	O	令和元年度～	高知県 四国地方整備局	・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	F、O	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	A、I、 O	平成29年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	G、P	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	防災行動計画、避難行動計画の位置づけを明確化 平成28年度から続いている項目を「継続」に変更 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																																																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																																																																																			
・避難勧告等における助言の実施	D	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																																																
・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	G、H、 Q	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																																																
・避難行動計画の検討	P	平成28年度～	佐川町																																																																																																
・洪水予報文の改良	A	継続	高知地方気象台 四国地方整備局																																																																																																
・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	O	平成28年5月																																																																																																	
・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	F、O	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																																																
・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	A、I、 O	平成29年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																																																
・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成改良、周知	G、P	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																																																
・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	O	平成28年度～	いの町 日高村																																																																																																
・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	I、N	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 日高村																																																																																																
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																																																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																																																																																			
・防災行動計画（ 水害 水害対応 タイムライン）を用いた訓練の実施	E	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																																																
・避難勧告等における助言の実施	D	継続	高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																																																
・近隣市町との広域避難に関する調整、避難経路の検討	G、H、 Q	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村																																																																																																
・避難行動計画（ マイ・タイムライン ）の検討	P	継続	佐川町																																																																																																
・洪水予報文の改良	A	継続	高知地方気象台 四国地方整備局																																																																																																
・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の指定	O	継続																																																																																																	
・ダム下流部における浸水想定図の作成、 緊急時の住民への情報提供	O	令和元年度～	高知県 四国地方整備局																																																																																																
・想定しうる最大規模の降雨も含めた浸水想定区域及び地点別氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の住民への周知	F、O	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																																																
・浸水リスクに関する住民意識調査及び防災情報の認識、活用実態調査の実施	A、I、 O	平成29年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																																																
・ハザードマップ（統合型防災マップ）の作成、改良、周知	G、P	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																																																

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■情報伝達、避難計画等に関する取組</td></tr> <tr> <td>・情報伝達（ホットライン）の実施</td><td>B</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・浸水被害情報提供システムによる 内水状況の共有</td><td>C</td><td>平成28年度～</td><td>土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td colspan="4">■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</td></tr> <tr> <td>・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有</td><td>D</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の可能性」等の改善</td><td>L</td><td>平成29年5月</td><td>高知地方気象台</td></tr> <tr> <td>・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成、 配布による、防災情報の住民等への周知</td><td>A、I、 J、L、 O</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・小中学校等における防災教育を実施</td><td>A、I、 J</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■情報伝達、避難計画等に関する取組				・情報伝達（ホットライン）の実施	B	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局	・浸水被害情報提供システムによる 内水状況の共有	C	平成28年度～	土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	D	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の可能性」等の改善	L	平成29年5月	高知地方気象台	・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成、 配布による、防災情報の住民等への周知	A、I、 J、L、 O	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・小中学校等における防災教育を実施	A、I、 J	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■情報伝達、避難計画等に関する取組</td></tr> <tr> <td>・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知</td><td>O</td><td>継続</td><td>いの町 日高村</td></tr> <tr> <td>・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施</td><td>I、N</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村</td></tr> <tr> <td>・情報伝達（ホットライン）の実施</td><td>B</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・浸水被害情報提供システムによる 内水状況の共有</td><td>C</td><td>継続</td><td>土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水情報の実施</td><td>A、L</td><td>令和元年度～</td><td>四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関	■情報伝達、避難計画等に関する取組				・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	O	継続	いの町 日高村	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	I、N	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村	・情報伝達（ホットライン）の実施	B	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局	・浸水被害情報提供システムによる 内水状況の共有	C	継続	土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局	・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水情報の実施	A、L	令和元年度～	四国地方整備局	「平成」→「令和」に変更 緊急行動計画の改定を反映 平成28年度から続いている項目を「継続」に変更 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																																																			
・情報伝達（ホットライン）の実施	B	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・浸水被害情報提供システムによる 内水状況の共有	C	平成28年度～	土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																																																			
・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	D	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の可能性」等の改善	L	平成29年5月	高知地方気象台																																																																
・効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成、 配布による、防災情報の住民等への周知	A、I、 J、L、 O	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・小中学校等における防災教育を実施	A、I、 J	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関																																																																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																																																			
・まるごとまちごとハザードマップの整備と周知	O	継続	いの町 日高村																																																																
・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティ FM 放送の整備、防災ラジオ配布の検討を実施	I、N	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村																																																																
・情報伝達（ホットライン）の実施	B	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・浸水被害情報提供システムによる 内水状況の共有	C	継続	土佐市 いの町 佐川町 日高村 四国地方整備局																																																																
・水害リスクラインに基づく水位予測、洪水情報の実施	A、L	令和元年度～	四国地方整備局																																																																

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																												
	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</td></tr><tr><td>・ダム操作に関する地元関係者への周知</td><td>AB</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				・ダム操作に関する地元関係者への周知	AB	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	<table><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr><tr><td colspan="4">■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</td></tr><tr><td>・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有</td><td>D</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善</td><td>L</td><td>平成29年度～</td><td>高知地方气象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知</td><td>A、I、J、L、O</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施</td><td>A、I、J</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ダム操作に関する地元関係者への周知</td><td>AB</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・二次元コード、ハッシュタグの活用</td><td>I、J</td><td>随時</td><td>高知地方气象台 四国地方整備局</td></tr></table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	D	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局	・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	L	平成29年度～	高知地方气象台 四国地方整備局	・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	A、I、J、L、O	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局	・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	A、I、J	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局	・ダム操作に関する地元関係者への周知	AB	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・二次元コード、ハッシュタグの活用	I、J	随時	高知地方气象台 四国地方整備局	「平成」→「令和」に変更 緊急行動計画の改定を反映 平成28年度から続いている項目を「継続」に変更 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																															
・ダム操作に関する地元関係者への周知	AB	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																												
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																															
・避難を促す緊急行動に係わる情報の共有	D	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局																																												
・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善	L	平成29年度～	高知地方气象台 四国地方整備局																																												
・防災情報のチラシや市町村の広報紙等の配布、専門家の解説による防災情報の住民への周知	A、I、J、L、O	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局																																												
・小中学校等における防災教育、防災訓練を実施	A、I、J	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方气象台 四国地方整備局																																												
・ダム操作に関する地元関係者への周知	AB	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																												
・二次元コード、ハッシュタグの活用	I、J	随時	高知地方气象台 四国地方整備局																																												
	②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。	（同左）																																													

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</td></tr> <tr> <td>・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施</td><td>R、T、 U</td><td>毎年 (出水期前)</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し</td><td>S、U</td><td>毎年 (出水期前)</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施</td><td>S、T、 U</td><td>毎年 (出水期前)</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防団等に対して河川水位に係る情報提供の実施</td><td>R、U</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組				・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	S、U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防団等に対して河川水位に係る情報提供の実施	R、U	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</td></tr> <tr> <td>・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施</td><td>R、T、 U</td><td>毎年 (出水期前)</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し</td><td>S、U</td><td>毎年 (出水期前)</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施</td><td>S、T、 U</td><td>毎年 (出水期前)</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防団等に対して河川水位に係る情報提供の実施</td><td>R、U</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組				・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	S、U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防団等に対して河川水位に係る情報提供の実施	R、U	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映																
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																																																			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	S、U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防団等に対して河川水位に係る情報提供の実施	R、U	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																																																			
・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防連絡会の開催、重要水防箇所の共同点検及び精査、見直し	S、U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S、T、 U	毎年 (出水期前)	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防団等に対して河川水位に係る情報提供の実施	R、U	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</td></tr> <tr> <td>・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）</td><td>W</td><td>随時</td><td>高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防団間での連携、協力に関する検討</td><td>W</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</td></tr> <tr> <td>・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援の検討を実施</td><td>P</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動</td><td>I、J</td><td>平成28年度～</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組				・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	W	随時	高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防団間での連携、協力に関する検討	W	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組				・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援の検討を実施	P	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I、J	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 日高村	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</td></tr> <tr> <td>・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）</td><td>W</td><td>随時</td><td>高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・水防団間での連携、協力に関する検討</td><td>W</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</td></tr> <tr> <td>・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援を実施</td><td>P</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局</td></tr> <tr> <td>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動</td><td>I、J</td><td>継続</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村</td></tr> </tbody> </table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組				・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	W	随時	高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	・水防団間での連携、協力に関する検討	W	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組				・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	P	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I、J	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村	文言の修正 平成28年度から続いている項目を「継続」に変更
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																																																			
・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	W	随時	高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防団間での連携、協力に関する検討	W	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																																																																			
・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援の検討を実施	P	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I、J	平成28年度～	高知市 土佐市 いの町 日高村																																																																
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																																																			
・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	W	随時	高知市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
・水防団間での連携、協力に関する検討	W	随時	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																																
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																																
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																																																																			
・要配慮者利用施設、関係各課と連携した、情報伝達訓練、避難訓練の検討及び避難確保計画等の作成に向けた支援を実施	P	継続	高知市 土佐市 いの町 佐川町 日高村 高知県 高知地方気象台 四国地方整備局																																																																
・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I、J	継続	高知市 土佐市 いの町 日高村																																																																

章	仁淀川の減災に係る取組方針（第3版）	仁淀川の減災に係る取組方針 改定案	変更理由																																																								
	③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化 現状の排水計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。	（同左）																																																									
	<table><thead><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="4">■排水活動の強化に関する取組</td></tr><tr><td>・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施</td><td>Y</td><td>平成29年度～平成32年度</td><td>土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保</td><td>Z</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施</td><td>AA</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・排水ポンプ車等による訓練の実施</td><td>Y</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施</td><td>AC</td><td>平成28年度～平成32年度</td><td>四国地方整備局</td></tr></tbody></table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■排水活動の強化に関する取組				・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	Y	平成29年度～平成32年度	土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	Z	随時	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局	・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	AA	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	・排水ポンプ車等による訓練の実施	Y	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局	・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	AC	平成28年度～平成32年度	四国地方整備局	<table><thead><tr><th>主な取組項目</th><th>課題の 対応</th><th>目標時期</th><th>取組機関</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="4">■排水活動の強化に関する取組</td></tr><tr><td>・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施</td><td>Y</td><td>平成29年度～ 令和2年度</td><td>土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保</td><td>Z</td><td>随時</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施</td><td>AA</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・排水ポンプ車等による訓練の実施</td><td>Y</td><td>毎年 （出水期前）</td><td>高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局</td></tr><tr><td>・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施</td><td>AC</td><td>平成28年度～ 令和2年度</td><td>高知県 四国地方整備局</td></tr></tbody></table>	主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関	■排水活動の強化に関する取組				・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	Y	平成29年度～ 令和2年度	土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	Z	随時	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局	・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	AA	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局	・排水ポンプ車等による訓練の実施	Y	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局	・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	AC	平成28年度～ 令和2年度	高知県 四国地方整備局	「平成」→「令和」に変更 「水防災意識社会再構築ビジョン」の現在の取組状況を反映
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																								
■排水活動の強化に関する取組																																																											
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	Y	平成29年度～平成32年度	土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																								
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	Z	随時	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局																																																								
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	AA	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																								
・排水ポンプ車等による訓練の実施	Y	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局																																																								
・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	AC	平成28年度～平成32年度	四国地方整備局																																																								
主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関																																																								
■排水活動の強化に関する取組																																																											
・排水機場、樋門、排水路等の情報共有を踏まえた、排水計画の検討を実施	Y	平成29年度～ 令和2年度	土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																								
・排水ポンプ車の出動要請及び出動体制の確保	Z	随時	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局																																																								
・排水機場、樋門、排水路等の点検及び操作説明会の実施	AA	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 高知県 四国地方整備局																																																								
・排水ポンプ車等による訓練の実施	Y	毎年 （出水期前）	高知市 土佐市 いの町 日高村 四国地方整備局																																																								
・ダムを容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	AC	平成28年度～ 令和2年度	高知県 四国地方整備局																																																								
7. フォローアップ	各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。 原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。 なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。	（同左）																																																									